



町民と議会を結ぶ情報誌

議会（ぎかい）

西原町

住所:〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町字嘉手苅112番地 TEL 098-945-5005
発行:西原町議会 編集:議会広報調査特別委員会 印刷:丸正印刷株式会社



グラウンドゴルフを楽しむ老人クラブの面々

- 平成23年度一般会計予算 2~3P
 - 平成23年度特別会計予算 4~5P
 - 平成22年度一般会計・特別会計補正予算 6P
 - 報告・条例改正等 7p
 - 決議 8P
 - 陳情・意見書・同意 9P
 - 一般質問 10P~18P
 - 第3回臨時会 19P

今回の表紙題字: 西原町文化協会書道部 安谷屋秀翠(啓子)さん

詳しい日程の
問い合わせは
会事務局へ

2011(平成23)年6月1日

西原町議会だより

第48号 (20)

町内視察

町議会では、3月定例会期中の3月15日に所管事務調査として東部消防組合（高機能消防指令センター）、町リサイクルヤード、東部清掃施設組合西原処理場、町道兼久仲伊保線を視察した。



高機能消防指令センター



町リサイクルヤード



東部清掃施設組合西原処理場



町道兼久仲伊保線

町村議会議員・事務局職員研修会

2月17日、浦添市てだこホールにおいて県町村議会議長会主催による研修会がおこなわれ「平成23年度市町村予算と行財政運営の課題について」県企画部市町村課副参事・比嘉敏彦氏、同課行政班長・嘉数登氏による講演、「地方議会議員年金制度廃止後の対応について」町村議会議員共済会業務部長・廣瀬始氏の講演がありました。

編集後記

3月11日に起こった三陸沖を震源とする国内観測史上最大のM9.0を記録した東北地方太平洋沖地震と、それに伴う大津波や火災で多くの人が犠牲になつた三陸や、放射性物質に汚染された福島、5月14日現在、12都道県で死者が1万5037人、行方不明者は6県で9487人。死者・不明者の合計は2万4524人となつた。亡くなられた方々のご冥福と被災に遭われた皆様方の一日も早い復興を祈念申し上げます。

私たち西原町としても今回の震災を教訓に、避難場所や誘導策の確立を含めた万全な防災計画の再構築と、どこでも起こり得るという当事者意識の高揚が不可欠である。

また、原子力発電がクリーンで絶対に安全でコストが安いといふ安全神話に基づく日本のエネルギー政策は福島の原発事故で崩壊した。今後の工エネルギー計画についての見直しを求めるのは私だけだろうか？

現在、地震や津波の犠牲者の弔意から日本国民総自粛といふ新たな強迫にも近い觀念に襲われている。国民经济への悪影響も懸念されるので、そろそろ元気を出して、その経済余力を復興支援にまわそうではありませんか？

編集後記

6月定例会の傍聴のご案内6月10日(金)午前10時開会予定

詳しい日程の
問い合わせは
会事務局へ

3月議会の傍聴者 延べ人数 25人 議会だよりに対するご意見、ご要望がありましたら議会事務局へお問い合わせください。

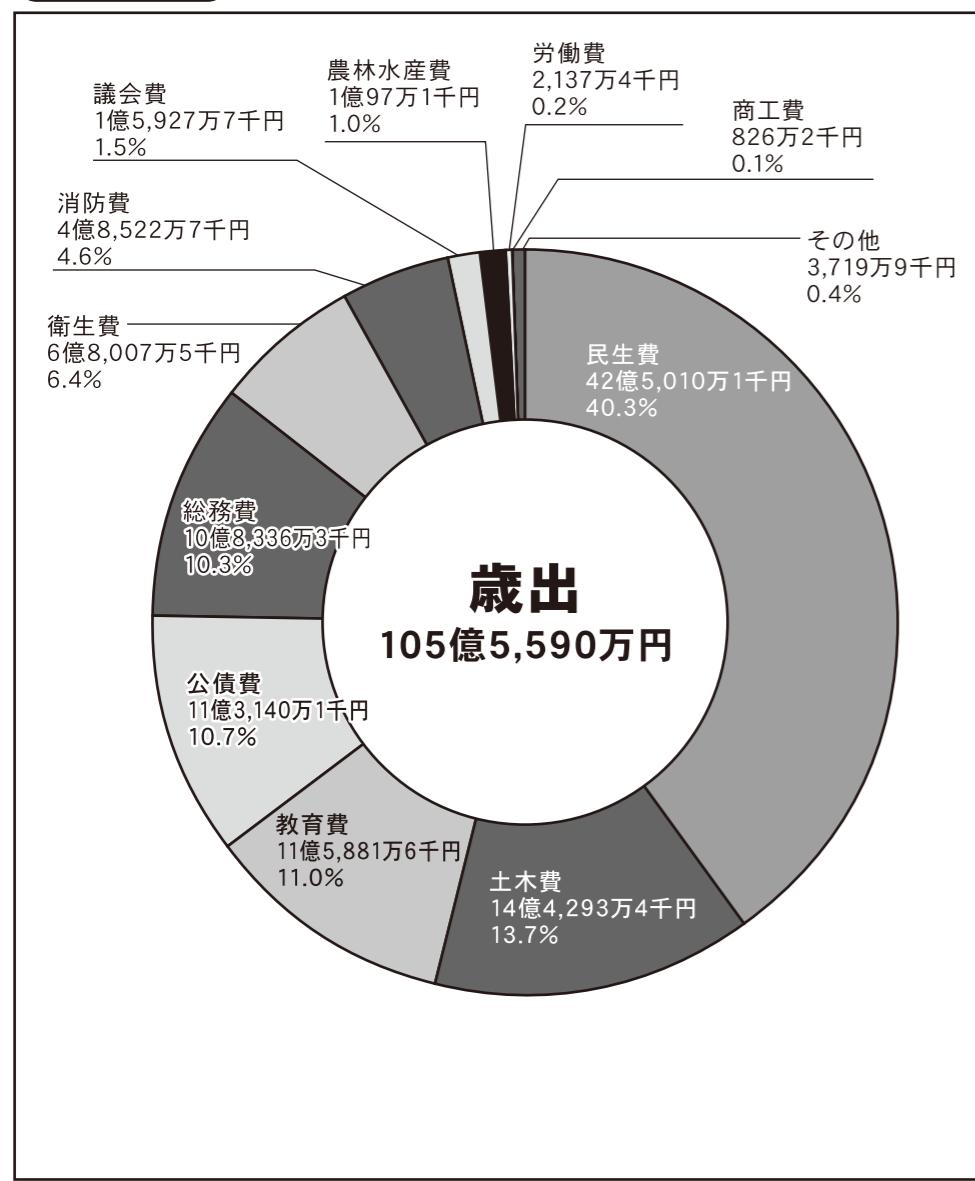
歳入・歳出総額105億5,900万円

対前年比 2億2,920万8千円減

主な新規事業

- ・執行体制と行財政の確立:まちづくり基本条例制定の取組み、庁舎等複合施設の工事着手
- ・福祉の充実:認可保育園移転建設費補助事業、新認可保育園の開設、ファミリーサポートセンター事業実施準備
- ・保健医療の充実:高齢者肺炎球菌ワクチン接種実施
- ・産業の振興:雇用サポートセンター運営事業、農地利用集積円滑化事業
- ・安全で住みよい生活環境の整備:排水路整備工事(幸地、与那城等)、橋梁長寿命化修繕計画策定業務、西原町景観計画策定基礎調査業務、老朽管更新設計委託業務(補助事業)、一般廃棄物処理基本計画の策定
- ・教育、文化、スポーツの振興:西原中学校渡り廊下新設工事、学校支援地域本部事業、ふれあいバス買い替え事業、内閣御殿国指定記念シンボジウム、字誌(史)等発刊事業補助、子ども読書活動推進計画の策定
- ・男女共同参画社会の推進:西原町男女共同参画推進条例の制定
- ・国際交流事業の推進:世界のニシハランチュ大会事業
- ・地域活性化事業の推進:一般コミュニティ助成事業(桃原自治会)

歳 出



用語の解説

歳出科目

- 総務費** 計画策定、庁舎の管理、税務、選挙事務などに使うお金
民生費 老人福祉や児童福祉、障害者福祉の運営などに使うお金
衛生費 各種健診や予防接種、ごみや尿の処理(東部清掃施設組合負担金など)ごみ減量化促進などに使うお金
労働費 町商工会、シルバー人材センターの運営に使うお金
農林水産業費 農林水産業の振興、港湾施設の整備などに使うお金
商工費 町内商工業の振興に使うお金
土木費 町道の新設改良や舗装補修、河川の整備、公園の新設や維持管理などに使うお金
消防費 東部消防組合の運営に使うお金
教育費 小中学校や幼稚園の教育環境の整備、生涯学習、文化財保護、図書館の運営などに使うお金
公債費 町が道路を造ったり、学校を建てたりするときに借りたお金を毎年計画的に返すためのお金

平成23年度一般会計

賛成多数
可決

あなたの税金は、この様に使われます!

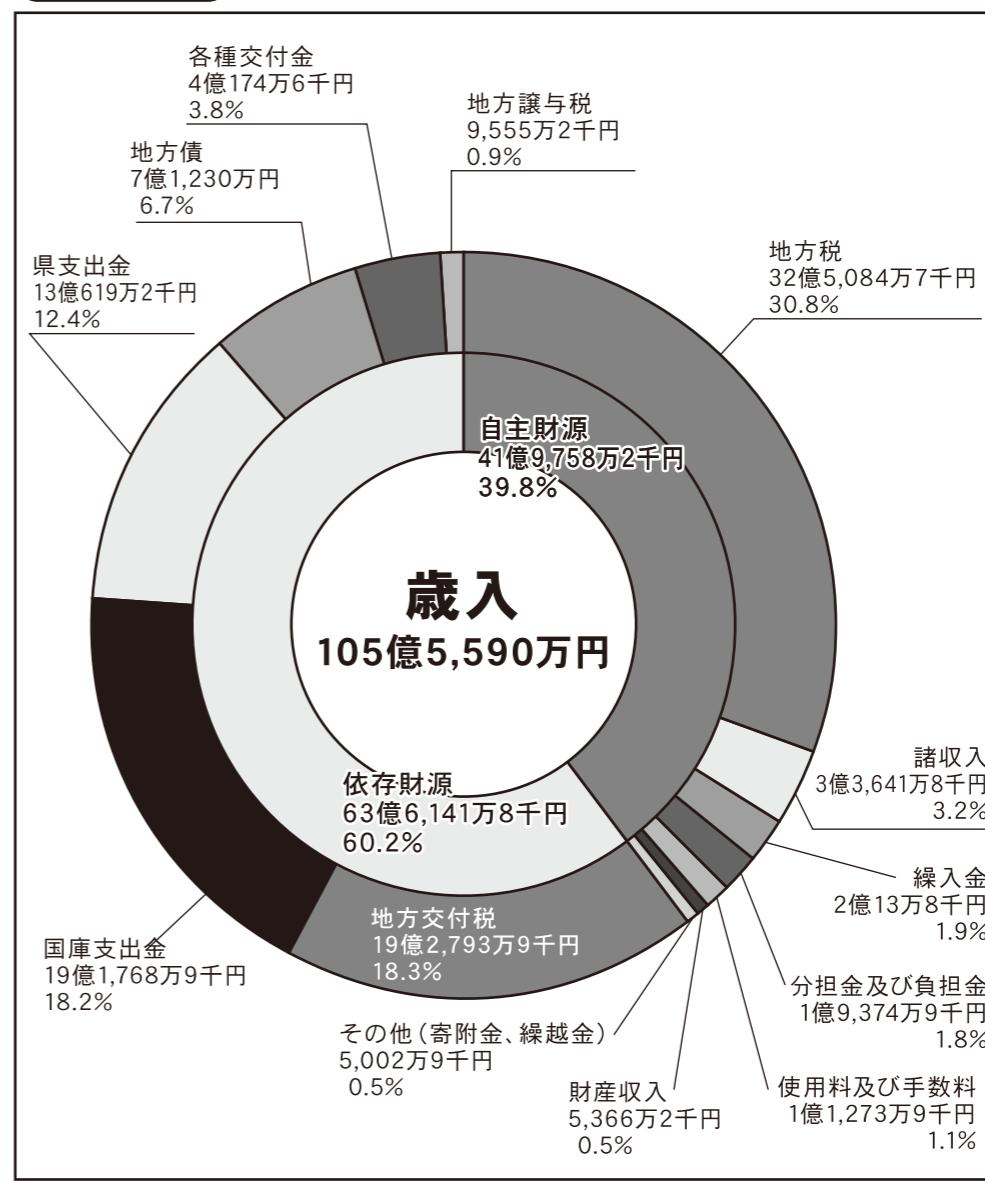
予算審査特別委員会委員長報告

平成23年度西原町一般会計予算は、3月8日の本会議で当局より提案理由の説明を受け、質疑後、委員会に付託されました。審査は、11日間を行い、中間報告を確認し、取りまとめたものを、3月28日に全委員により内容を審査し、採決の結果、一般会計予算は、東日本大震災に対し、義援金が計上されていないことで賛成少数により否決されました。

修正動議 賛成少数 否決

平成23年度西原町一般会計予算に対して修正動議があり予備費3,719万2,000円から東日本大震災の義援金として300万円を当て、予備費を3,419万2,000円へ修正し、総務管理費へあてがう案

歳 入



用語の解説

歳入科目

- 地方税** 皆さんが町に納める税金
使用料・手数料 町の施設を使ったり、住民票などの交付に手数料として皆さんのが支払ったお金
分担金・負担金 保育料など町民が支払ったお金
緑入金 基金の取り崩しなどにより繰り入れたお金
諸収入 町税の滞納金、学校給食費など他の科目に属さないお金
地方譲与税 自動車重量税の一部など、もともと地方税として納めるべきものを国税といって徴収し町に譲与されたお金
地方交付税 所得税など国が徴収した税金の中から、町の財政状況に応じて交付されるお金
国・県支出金 事業など特定の目的の財源として、国や県から交付されたお金
町債 大きな事業を行うために、国や県及び金融機関から借り入れたお金

平成23年度

特別会

計予算

可決!

土地区画整理事業 7億7,411万2千円 対前年比12.87%減

○歳入 繰入金:1億1,616万4千円(一般会計より)。対前年度4億731万4千円の減(上原棚原地区の分)
 繰越金:1億6,841万9千円(前年度の上原棚原地区の保留地処分金超過分等)
 保留地処分金:128万5千円(上原棚原地区の1区画分)
 国庫支出金:4億8,600万円(西原西地区の補償費)。対前年度2億1,600万円の増
 県支出金:222万3千円(西原西地区の不発弾の磁気探査の新規事業)
 ○歳出 土地区画整理事業費:7億7,401万2千円の内
 上原棚原地区:1,074万4千円を人件費としての管理費。1億6,733万1千円の事業費(換地処分に向けた測量、登記業務に関する調査委託料等)
 西原西地区:4,889万6千円を人件費としての管理費。5億4,704万2千円の事業費(物件補償費5億円が主)

公共下水道事業 7億1,043万8千円 前年度比7.7%減

○歳入 使用料及び手数料:8,419万7千円。対前年度161万9千円の増
 国庫支出金:2億1,000万円(汚水整備=1億9,200万円、雨水整備=1,800万円)。対前年度6,000万円の減
 繰入金:1億8,780万円(一般会計より)。対前年度3,609万円の増
 町債:2億1,960万円。対前年度比3,770万円の減(下水道事業債が主)
 ○歳出 公共下水道費:5億4,323万1千円の内
 管理費:4,930万2千円(一般:224万5千円、維持:4,705万7千円)
 整備費:4億9,392万9千円(汚水整備:4億4,298万2千円、雨水整備:5,094万7千円)
 公債費:1億6,704万5千円

【意見】 水洗化率(使用可能世帯数に対する使用世帯数)が44.1%と低迷。普及率を上げる最善の努力を求める。

水道事業

収益的収入及び支出
 収入 8億6,694万5千円
 支出 8億2,980万2千円
 ・営業収益:8億6,576万1千円を計上
 (給水収益:8億5,312万5千円)
 ・営業費用(支出):7億9,226万1千円を計上
 (県企業局からの購入費:4億6,827万8千円)

資本的収入及び支出
 収入 2,190万3千円
 支出 1億3,308万5千円
 ・国庫補助金(収入):1,000万円
 (マリンタウン配水管布設工事が主)
 ・建設改良費(支出):8,172万4千円
 ・企業債償還金(支出):4,836万円

【意見】 漏水対策に技術員の増員を求める。

国民健康保険 43億7,347万1千円

前年度比8.3%増

※実績等に基づき3億3,539万9千円対前年度より増
 ○歳入 保険税:6億3,441万3千円。対前年度558万7千円の減
 国庫支出金:18億8,693万5千円
 交付金:12億2,292万7千円
 県支出金:2億3,215万7千円
 繰入金:3億9,454万2千円(一般会計より)
 ○歳出 保険給付費:26億1,414万7千円。対前年度2億3,818万2千円の増
 後期高齢者支援金等:5億619万4千円
 介護給付金:2億2,117万円。対前年度2,949万5千円の増
 共同事業拠出金:7億6,055万5千円。対前年度1億5,455万8千円の増

後期高齢者医療 1億6,747万2千円

前年度比3.4%増

○歳入 保険税:1億558万3千円。対前年度242万1千円の増。徴収率98%
 ※県広域連合からの仮算定で75歳以上の対象者は平成23年1月末で2,144名
 繰入金:6,186万8千円(一般会計より)。対前年度314万2千円の増
 ○歳出 総務費:1,387万1千円(人件費)
 広域連合納付金:1億5,209万2千円(保険料分と保険基盤安定繰入金)
 ※後期高齢者医療負担金1億7,643万円は一般会計から広域連合へ納付

介護保険 16億2,938万5千円

前年度比3.0%増

○歳入 保険税:2億7,395万7千円。対前年度1,703万9千円の減
 国庫支出金:3億4,679万2千円
 支払基金交付金:4億4,929万2千円
 県支出金:2億2,562万6千円
 繰入金:3億3,355万2千円(一般会計より)。対前年度3,227万9千円の増
 ○歳出 保険給付費:14億7,437万6千円。対前年度4,531万円の増
 地域支援事業費:6,372万9千円(生きがい活動支援通所事業委託料159万5千円を守礼の里、運動機能向上事業委託料200万8千円、いいあんべー共生事業委託料540万9千円、いいあんべー家運営管理1,756万6千円を町社会福祉協議会、地域包括支援センター運営事業委託料2,860万4千円を西原敬愛園にそれぞれ委託)

報告 西原町教育委員会事務事業の点検及び評価報告について

事務の点検評価について、主な事業（31事業）を抜き出して行った評価は、全てが「A：目標が達成できた」「B：目標が概ね達成できた」であった。

- ※ 本来、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図らなければならないが、教育委員会内部での評価、点検を念頭におき、事務事業の点検、評価に取り組んだ。外部有識者の意見の活用については、次年度から取り組んでいきたい。
- ※ 今回の評価、点検では、事業の取り組み内容及び成果、課題等について各課長から報告を受け、慎重に審議を行った。この点検評価は、事務事業を知る良い機会となったが、各職員にとっても、自己点検、自己評価を行うことによって、自ら担当する事業を改めて見つめ直す良い機会となったと思う。今後も、教育委員として自己研鑽に努め、教育相談員、社会教育委員、その他多くの機関との交流を持ち、連携を強め、児童生徒の学力向上はもとより、さまざまな問題に対処し、より充実した教育行政の推進を図っていきたい。

専決処分

下水道工事（小那霸第4処理分区枝線工事）

磁気探査業務・埋設管確認のための試掘等付帯工事による設計変更で
128万円を増額し、契約金額を6,113万円に変更するもの
契約の相手：株丸政土建



道路工事（兼久仲伊保線道路整備工事）

排水路の延長、電柱補強仮設柱の数量追加により
210万円を増額し、契約金額を7,192万円に変更するもの
契約の相手：金秀建設株

条例の改正

督促手数料及び延滞金条例



納期限を経過した納税通知書であっても納税義務者が希望すれば納付を受け入れるというもので、督促状を発した納税者に対し、督促手数料の納付書のみ発行せざるを得なくなり、これに伴う事が多数に及ぶと推測され、費用対効果の面からも督促手数料の廃止が求められているため。

西原町職員の再任用に関する条例

地方公務員法の改正に伴う改正で、特別の事情がある場合に、25年以上勤続して定年退職若しくは、勧奨退職した職員を再雇用ができるようになる。現在63歳までとなっているが、65歳に改正する。但し平成25年3月31日までは64歳とする。

※ この条例は、昨年の3月定例会で否決されていました。

西原町議会政務調査費の交付に関する条例

地方公務員法の改正に伴い、いち早く条例を制定し、平成13年から月額5,000円を議員に対して調査研究に資するため政務調査費を交付してきたが、地方分権の更なる進展により、地方議会の果たす役割はますます増大し、議会の活性化と審議能力の強化が求められてきている。そのために、議員の調査研究活動の充実を図ることにより、審議能力の向上や調査研究活動の成果により調整発展につなげるため、月額5,000円を10,000円に改正。

町道認定

町道路線の変更

◆小波津6号線
役場庁舎建設予定地内に当該町道の一部区間
が含まれたことに伴う起点の変更。

旧起点：小波津551-1 新起点：小波津563-6

町道路線の廃止

◆兼久小那霸線
小波津川改修に伴って、新設橋梁設置位置及び県道浦添西原線交差点取付け位置とのずれが生じたため。

起点：兼久356-2 終点：小那霸656

平成
22年度

一般会計補正予算 可決！

・歳入歳出それぞれ1億9,356万円を減額し、総額117億714万2千円とする。

歳入

〈主な補正内容〉

国庫支出金で2億9,221万1千円の減
(子ども手当国庫負担金の減等)
繰入金で8,049万6千円の追加
(町財政調整基金からの繰入等)
諸収入で4,148万6千円の追加
(小口融資資金預託金回収金の増等)

繰越明許費の補正

社会教育費で7,770万円計上。

歳出

〈主な補正内容〉

民生費で9,715万8千円の減
(子ども手当支給事業の減等)
土木費で1億443万4千円の減
(道路新設改良費で実績見込みによる減)

平成
22年度

特別会計補正予算 可決！

国民健康保険

歳入歳出それぞれ1億880万4千円を増額し、総額49億8,397万8千円とする。
主な要因は、繰入金の増額である。

老人保健

歳入歳出それぞれ303万1千円を減額し、総額235万2千円とする。
主な要因は、医療諸費の減である。

後期高齢者医療

歳入歳出それぞれ11万6千円を増額し、総額1億6,420万5千円とする。
主な要因は、一般会計繰入金の増額である。

介護保険

歳入歳出それぞれ4,195万円を減額し、総額15億8,243万2千円とする。
主な要因は、介護保険料の減額である。

土地区画整理

歳入歳出それぞれ1,300万7千円を減額し、総額8億6,128万4千円とする。
主な要因は、繰入金の減である。

公共下水道事業

歳入歳出それぞれ70万円を減額し、総額をそれぞれ8億755万3千円とする。
主な要因は、中城湾南部流域下水道建設負担金債の減額によるものである。

水道事業

収益的収入の既決予定額9億21万から2,500万円を減額し8億7,521万円へ改め、又収益的支出の既決予定額8億3,626万1千円から1,967万円を減額し、8億1,659万1千円に。

主な要因は、節水による家庭用・営業用・団体用等水道使用量の減少に伴う営業収益（給水収益=水道料金）及び営業費用（浄水購入費）の減額補正である。

大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書

文教厚生常任委員会報告

平成22年12月16日の平成22年第9回西原町議会定例会において、当文教厚生常任委員会に付託された陳情第557号「大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める」陳情について、当委員会は平成23年2月10日と15日の2日間慎重に審議を重ねました。

大事なことは、看護職員の労働環境を国際水準に持っていくことが、重要とのことであり、勤務間隔も、6時間未満が3割を超えると超過勤務をすると4時間程度、ヨーロッパなど世界の基準は12時間間隔であり、先進諸国並みの基準が必要とのことで、審査の結果、陳情第557号「大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める」陳情については、採択すべきものと全会一致で決定いたしました。

大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書

長寿世界一を誇る日本の医療は、長年にわたる社会保障抑制政策の下でも、医師、看護師などの懸命な努力で支えられてきました。

しかし、医療現場は、長時間・過密労働に加え医療技術の進歩や医療安全への期待の高まりなどで、看護職員などの労働環境は厳しさを増し、離職者も多く深刻な人手不足になっています。医療現場の実態はかつてなく過酷になっており、全国各地で医師や看護師等の不足が深刻化しています。

看護師など夜勤交替労働者の労働条件を根本的に改善し、人手を大幅に増やして、安全・安心の医療・介護を実現することが大切になっています。

医療・社会保障予算を先進国並みに増やし、国民が安心して暮らしていく制度が求められています。

看護師等の大幅増員を実現し、安全でゆきとどいた医療・看護・介護の拡充を図るための対策を講じられるよう要望します。

あて先 内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣、沖縄県知事

同 意

固定資産評価審査委員会委員の選任

安里昌眞氏（美咲在）	全会一致	波平常則氏（西原台団地在）	賛成多数
岡田トヨ子氏（西原台団地在）	全会一致	前泊加代子氏（棚原在）	全会一致
大城鐵男氏（平園在）	全会一致		

教育委員会委員の任命

波平常則氏（西原台団地在）	賛成多数
前泊加代子氏（棚原在）	全会一致
大城鐵男氏（平園在）	全会一致

意見書

※ 詳細は会議録又はホームページでご覧ください

ケビン・メア米国務省日本部長の発言に対する抗議決議

可 決

去る3月7日の新聞報道によると、前在沖米国総領事のケビン・メア米国務省日本部長が、去年12月に米国務省内で大学生らに行った講義で、「沖縄の人々は、ごまかしとゆすりの名人」、「沖縄の人たちはゴーヤーを栽培しているが怠惰で、他県の栽培量の方が多い」など、沖縄県民を愚弄・侮辱する許されざる発言をした。この発言に対して本町民をはじめ、沖縄県民は、激しい憤りを禁じえない。

普天間基地問題に関しても、「沖縄の人たちは普天間飛行場が世界で最も危険な飛行場だと主張するが、彼らはそれが本当のことではないと知っている」との発言は、2010年4月25日、9万人余の沖縄県民が結集して県民大会を開き、「普天間基地の早期閉鎖・返還、県内移設反対と国外・県外移設」を求めた県民の総意を踏みにじるものであり、断じて許せるものではない。

「在沖米軍基地はもともと田んぼの中にあったが、今は沖縄の人が周囲に集まってきた」との発言は、土地の強制収奪による米軍基地建設の歴史的経緯を無視するものであり、戦後65年間、基地あるがゆえに起こる様々な事件・事故により、基地被害や人権侵害に苦しめられている県民を、愚弄・侮辱するものであり、沖縄県の民意に対する重大な挑戦である。

そもそも、普天間基地を世界一危険な基地と言ったのは、普天間基地を上空から視察した当時のラムズフェルド米国防長官であり、事実誤認も甚だしく同氏の暴言は、もはや看過することはできない。

よって、本町議会は、ケビン・メア米国務省日本部長の沖縄県民を愚弄し侮辱した許し難い発言に対して、厳重に抗議し、発言撤回及び謝罪はもとより、解任を強く要求する。

以上、決議する。

[あて先 米国大統領、米国務長官、駐日米国大使、米国務省日本部長、在沖米国総領事]

東北地方太平洋沖地震で被災された方々への支援を呼びかける決議

可 決

3月11日14時46分に発生した東北地方太平洋沖地震は、国内観測史上最大のマグニチュード9.0を記録し、地震と津波による被害は甚大なものとなっています。

本町議会は西原町民を代表し、今回の地震と津波によって犠牲となられた方々に謹んで哀悼の意を表すとともに、被災地の方々に心からお見舞い申し上げます。

今回の超巨大な地震・津波、その後に続く余震などに対して、いま、緊急に求められているのは、命の危険にさらされている方々、行方不明の方々の救助と捜索を行うこと、原発災害や二次被害の危険を回避するために全力をあげることです。救援の手が遅れて被害が増えることがないよう迅速な対策が求められています。

そのために政府があらゆる対策を尽くすことと、被災地の方々の要望に応える緊急対策を強く求めるものです。

本町議会は、今回の地震・津波・原発災害で被害を受けた方々を救援するために、町民の先頭に立って全力で支援を行うことを決議します。



3月18日黙祷を奉げる議員団

問 ◇憲法が生まれて
65年9条を学ぶ
講演会を
◇平園区の道路整備
予備設計費予算化

伊礼一美 議員

総務部長 西原町平和事業推進委員会で平和事業推進体制のあり方を決める予定。その中で9条講演会にかかっておりませんであります。9条の力を戦争を知りません。これは憲法9条の力です。武力の行使はできませんであります。9条の力は、自衛隊の海外派兵、インド洋とイラクへ自衛隊を派兵しました。これが憲法9条の力です。9条の力を戦争を知りません。多くの町民に理解してもらえるよう、9条講演会を開く考えはない

建設部長 西原町平和事業助成制度は、厳しい経済、雇用実施する考へはない

問 ◇地域経済の活性化に抜群の効果を発揮することができる「住宅リフォーム助成制度」が全国26都道府県180自治体に広がっています。本県では沖縄市が来年度から実施する予定になっています。西原町でも実施する考へはない

建設部長 住宅リフォーム助成制度の創設を

問 ◇H23年度の最重要事業について
◇時間外勤務手当
◇町有地処分の件

前里光信 議員

問 平成23年度の最重要事業を3つあげるとどうなりますか。

町長 それぞれが最重要事業と考えておりまして、なかなか3つに絞り込むのは困難ということになります。それが最も重要な複合施設、これはいよいよ工事着手ということになります。それからこれまでの総合計画づくりの手法、これまでと違った画期的な取り組み、制定というふんでしょうか、その手法が異なる「まちづくり基本条例」、こ

建設部長 平園自治会から要請のあった当該道路については、平成23年度に町道小波津6号線から町道与那城1号線に向けた横断道路の整備について、町はどうのように対処するつもりか。

問 ◇和なくして町民福祉なし。平和がすべての原点と述べています。戦後、まぎりなりにも平和が維持されました。日本はアメリカの先制攻撃戦略のもとに自衛隊の海外派兵、インド洋とイラクへ自衛隊を派兵しました。これは憲法9条の力です。武力による威嚇、威嚇演説を聞く考へはない

建設部長 地域経済の活性化に抜群の効果を発揮することができる「住宅リフォーム助成制度」が全国26都道府県180自治体に広がっています。本県では沖縄市が来年度から実施する予定になっています。西原町でも実施する考へはない

問 ◇認定基準参考例を示したお知らせが必要だ。具体的な参考例を示しながら周知を図つてていく。

学校教育課長 就学援助事業の拡充



町道与那城1号線

建設部長 平園自治会から要請のあった当該道路については、平成23年度に町道小波津6号線から町道与那城1号線に向けた横断道路の整備について、町はどうどのように対処するつもりか。

問 ◇和なくして町民福祉なし。平和がすべての原点と述べています。戦後、まぎりなりにも平和が維持されました。日本はアメリカの先制攻撃戦略のもとに自衛隊の海外派兵、インド洋とイラクへ自衛隊を派兵しました。これは憲法9条の力です。武力による威嚇、威嚇演説を聞く考へはない

建設部長 地域経済の活性化に抜群の効果を発揮することができる「住宅リフォーム助成制度」が全国26都道府県180自治体に広がっています。本県では沖縄市が来年度から実施する予定になっています。西原町でも実施する考へはない

問 ◇H23年度の最重要事業について
◇時間外勤務手当
◇町有地処分の件

前里光信 議員

問 平成23年度の最重要事業を3つあげるとどうなりますか。

町長 それぞれが最重要事業と考えておりまして、なかなか3つに絞り込むのは困難ということになります。それが最も重要な複合施設、これはいよいよ工事着手ということになります。それからこれまでの総合計画づくりの手法、これまでと違った画期的な取り組み、制定というふんでしょうか、その手法が異なる「まちづくり基本条例」、こ

建設部長 平成23年度当初予算における全職員の時間外勤務手当は3,978万円であります。職員一人当たり18万7,641円になります。前年度当初予算3,987万7千円と比較しますと前年度より9万7千円の減となっております。

問 ◇町有地の処分について
◇新庁舎等複合施設建設予定地

前里光信 議員

問 平成23年度における全職員の時間外勤務手当は幾らになつてあるのか。それから前年度と比較してどうなつてているか。

総務部長 平成23年度当初予算における全職員の時間外勤務手当は3,978万円であります。職員一人当たり18万7,641円になります。前年度当初予算3,987万7千円と比較しますと前年度より9万7千円の減となっております。



新庁舎等複合施設建設予定地

問 ◇職員定数について
◇町道幸地8号線の整備について
◇消防・防災体制の確立について

仲宗根健仁 議員

町長 他の市町村に比べてかなり行政改革、職員減をやつてきた。県内で人口に対する職員の割合が最も低いと言わわれているわけでも、決していいともいふべきである。しかし、この状況は打開できないと考える。

問 ◇職員定数について各種の新規事業や継続事業へ対応するのに、町長は現在の職員定数をどのように考えられるか。

町長 他の市町村に比べてかなり行政改革、職員減をやつてきた。県内で人口に対する職員の割合が最も低いと言わわれているわけでも、決していいともいふべきである。しかし、この状況は打開できないと考える。

問 ◇建設部長 整備の必要性やこれまで地域の声として議会で幾度も取り上げられてきたことは十分承知をしていません。しかしながら当該道路は幅員の拡幅に伴つて、物件補償が見込められることがこれまで道路整備事業や農道整備事業による補助導入を検討してきましたが、採択基準をクリアすることはできず、今日まで整備が進んでないのが現状をお願いしたい。

建設部長 整備の必要性やこれまで地域の声として議会で幾度も取り上げられてきたことは十分承知をしていません。しかしながら当該道路は幅員の拡幅に伴つて、物件補償が見込められることがこれまで道路整備事業や農道整備事業による補助導入を検討してきましたが、採択基準をクリアすることはできず、今日まで整備が進んでないのが現状をお願いしたい。



町道幸地8号線

問 ◇志と品格を
◇不条理な土地政策
◇町シルバー人材37倍の格差

与那嶺義雄 議員

町長 これは県民が基地問題で一つになった機会に協働で基地問題に対処するもので、交付金云々は付帯的なもの。

問 ◇県民の基地問題の盛り上がりを利用して、い

問 ◇本町も参加する『米軍基地の所在しない市町村連絡協議会』は、基地から派生する事件事故の被害は、だから、同様に基地関連交付金を措置すべきだと政府に求めている。基地がなく付金を措置してきたことに対し、むしろ誇りを持ったべきで、「右手のこぶしで基地被害を糾弾し、左手の手のひらで金をくれ」では、町長の町づくりへの志と品格が問われる。

町長 これは県民が基地問題で一つになった機会に協働で基地問題に対処するもので、交付金云々は付帯的なもの。

問 ◇ごまかしがある。財政運営を強いられている。聞記者の中で、首長の一人は政府の冷やかさや法的根拠に乏しい要求への国の反応の鈍さを吐露している。これはあのケビン・メア氏の発言に通じるものだ。

町長 新聞の記事は一方的。財政的措置は主ではない。基地のない市町村は基地のある自治体に比べ厳しい財政運営を強いられている。政治は理想だけではなく現実も直視すべき。品格の問題ではない。

問 ◇建設部長 坪あたり約17万円の差額。

町長 新聞の記事は一方的。財政的措置は主ではない。基地のない市町村は基地のある自治体に比べ厳しい財政運営を強いられている。聞記者の中で、首長の一人は政府の冷やかさや法的根拠に乏しい要求への国の反応の鈍さを吐露している。これはあのケビン・メア氏の発言に通じるものだ。

町長 新聞の記事は一方的。財政的措置は主ではない。基地のない市町村は基地のある自治体に比べ厳しい財政運営を強いられている。政治は理想だけではなく現実も直視すべき。品格の問題ではない。

問 ◇建設部長 上位10人が2,180日。下位10人が59日。放置すれば行政不信につながる。改善を。

町長 公平公正な事業運営が問題化している。上位10人の年間就業総数と下位10人の就業総数は、坪あたり約17万円の差額。

問 ◇建設部長 町シルバー人材センターで就業機会の不公平な問題化している。上位10人の年間就業総数と下位10人の就業総数は、坪あたり約17万円の差額。



崎原地区

第3回 臨時議会 5月9日

原案可決!

日米地位協定の抜本的な改定を求める意見書・決議

今年1月12日午後9時頃、沖縄市内で在沖米空軍軍属の男性が運転する車両が対向車線に進入し、北中城村出身の男性が運転する軽自動車に正面衝突、死亡させる事故が発生した。この事故で軍属の男性は、自動車運転過失致死罪で送検されたが、「公務中」のため日本は裁判権を行使できないとして那覇地検は不起訴処分とした。

軍人・軍属は、人命が失われた車両事故でも「公務中」ということだけで、過失の程度も検証されず不起訴処分とされる。このような「日米地位協定」は不条理である。また、職務上の催事で飲酒した場合でも、運転能力を著しく低下させない程度であれば「公務中」に含まれる米軍優先の運用は、国内法を無視した不当な運用である。

今回の事故で息子を亡くした母親は「相手が軍人・軍属だから仕方がないでは絶対に終わらせない」「例え公務中であろうが、日本で起こした犯罪を日本で裁けないのはおかしい」と、理不尽な「地位協定」に対する怒りと心情を述べている。母親のこのような怒りと心情は、沖縄県民が等しく共有するところである。

復帰から39年が経過した今なお「公務中」だから、「軍人・軍属」だからとして、かつての米軍占領下のような米軍の治外法権的な特権に対し強い怒りを覚えるものであり、こうした特権を許すことは断じて容認できるものではない。

よって西原町議会は、日米両政府に対して「日米地位協定」を速やかに抜本的な改定をし、米軍の治外法権的な特権をなくし米軍へ日本の国内法適用と、その遵守を義務づけるよう強く要求する。

あて先	(意見書)	内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、外務省特命全権大使(沖縄担当)、沖縄防衛局長
	(決議)	米国務長官 米国務省日本部長 駐日米国大使 在沖米国総領事

◎西原町税条例の一部を改正

東日本大震災による被災者の方々の所得控除、個人住民税の軽減、固定資産税の軽減等の受けられる事ができる一部改正。

◎西原町国民健康保険税条例の一部を改正

中間所得層の負担軽減を図るために、医療保険分、支援金、介護分の課税限度額を1万円～2万円引き上げる改正。

◎西原町国民健康保険税条例の一部を改正

出産一時金の支給額が平成21年10月から平成23年3月までの暫定期間が、平成23年4月から恒久化されることに伴い「35万円」を「39万円」に改める。

承認

環境問題について
西地区区画整理について
道路の整備について



宮城秀功 議員

されてない状況にあります。特に医療廃棄物について極めて危機的状況でありますので、早目にこの問題を解決する手立てを考えていかなければいけないと思っています。この事業は、ある程度は着工されている。区域内は農地が多く小作人がいるが、サトウキビの更新を控えているが何の説明もないとの事どのように説明されているのか。

西地区区画整理事業についてこの事業は、この事業は、建設部長工事予定箇所において工事着手前の年度に耕作者に補償内容の説明を行い協力をお願いしております。西地区的補償業務はH20年度に着手し、まだ間もない事からサトウキビの補償実績が少なくこの件については憂慮されますので早い時期に調査し説明をしてみたいと思います。

新県道29号線は一部着工されているが、説明会の話と現状の着工箇所では大きな違いがある。付近住民は大変困っていますが、町ではどのように考えていますか。又森川・翁長と浦添・

県道29号線

局はもちろん地域の皆様と連携しながら、県に陳情要請し文書でやつていて、そこで解決策をしっかりと見て現道と新県道との出入りができるかが一番心配な状況であったよう、町と県道工事現場を地域住民が見えて現道と新県道との出入りができるかが一番心配な状況であります。封鎖は考えてなく交差点で何らかの処置をして出入口を考えています。

建設部長現在、施工中の西原線の今年の計画はどうなっていますか。

西原線の今年の計画はどうなっていますか。

ご案内 インターネットで町議会を知ろう



西原町ホームページアドレス
<http://www.town.nishihara.okinawa.jp/>

西原町議会では、本議会の会議録、議会だよりを公開しています。町のためにどんなことが話し合われているか、のぞいてみませんか。



西原町議会会議録

検索

気軽に傍聴にきてください

議会の審議内容や、町の施策など、皆さんの中で見、耳で聞いてみませんか。定例会は3月、6月、9月、12月に開かれます。詳しいことは議会事務局へお尋ね下さい。

☎ 945-5005